

自然災害発生時における業務継続計画

《居宅介護・重度訪問介護》

事業所名	株式会社フィールド+ フィールド+	種 別	居宅介護 重度訪問介護
代表者	代表取締役 古沼 正希	管理者	古沼 礼子
所在地	横浜市瀬谷区阿久和南3丁目 3-59	電話番号	045-465-4001

株式会社フィールド+

1. 総論

(1) 基本方針

この計画は、大地震等の自然災害や感染症のまん延などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

■基本方針

- 「安全確保」⇒「被災しない」事業所づくり
- 「継続努力」⇒「災害に強い」事業所づくり
- 「早期復興」⇒「利用者本位」事業所づくり

(2) 推進体制

■この事業所に「災害対策職員委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

①委員会は、居宅介護課長、管理者、サービス提供責任者をもって構成する。

■委員会は、下記の業務を行う。

①業務継続計画（以下「BCP」という。）の策定および職員研修計画の作成、ならびにBCPの見直しを行うため、定期的に会議を開催する。

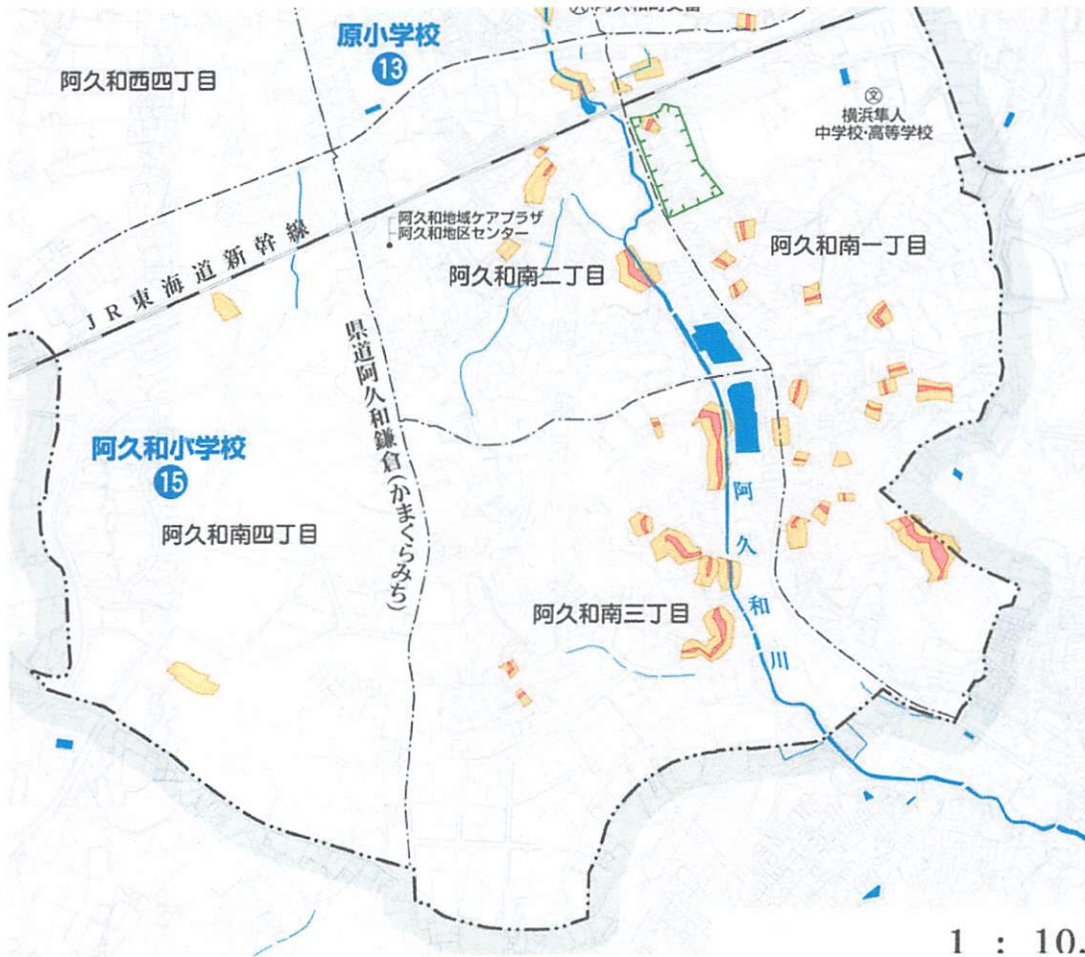
②BCPに関する職員への研修・訓練を必要に応じて実施する。

主な役割	役職	氏名	補足
統括責任	サービス提供責任者	古沼正希	
BCPの策定及び見直し	サービス提供責任者	古沼正希	
職員への研修・訓練の計画		古沼正希	
備蓄品・装備の確保	サービス提供責任者	古沼正希	

(3) リスクの把握

①ハザードマップなどの確認

【土砂災害】



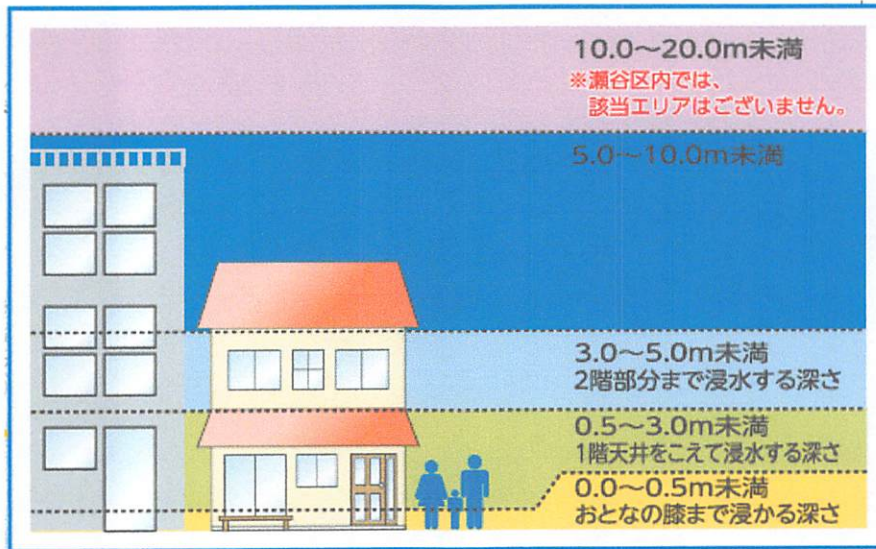
指定緊急避難場所一覧
(切迫した災害の危険から逃れるための場所)

災害規模、状況によって開設を判断するため、災害が発生しても、すべての避難場所を開設するとは限りません。
避難の際は、行政(市・区ホームページ、横浜市防災情報Eメール、広報車等)からの避難情報を確認しましょう。

No	避難場所	所在地	索引
①	上瀬谷小学校	瀬谷町 7140	C-3
②	相沢小学校	相沢 2-56-1	E-4
③	二ツ橋小学校	二ツ橋町 507	E-5
④	瀬谷小学校	相沢 4-1-1	E-4
⑤	瀬谷中学校	中央 5-41	F-3
⑥	大門小学校	本郷 3-47-5	F-2
⑦	三ツ境小学校	三ツ境 157	G-5
⑧	瀬谷第二小学校	橋戸 2-41-1	G-3
⑨	南瀬谷小学校	南瀬谷 1-1-1	H-4
⑩	南瀬谷中学校	南台 2-2-8	H-4
⑪	原中学校	阿久和西 2-1-6	H-5
⑫	瀬谷さくら小学校	下瀬谷 3-58-1	I-3
⑬	原小学校	阿久和東 4-33-1	I-6
⑭	神奈川県立横浜ひなたやま支庁学校	南瀬谷 2-20	I-4
⑮	阿久和小学校	阿久和南 4-8-2	J-5

※土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域の最新情報は神奈川県土砂災害情報ポータル等をご覧ください。

【洪水】



(4) 優先業務の選定

①優先する事業

<優先する事業>

- (1) 重度訪問介護・居宅介護

<休止する事業>

- (1) 通常事務業務

※通常業務に戻るまでは新たな利用者の獲得は行わない。

②優先する業務

■優先業務リスト

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
与薬支援	人	人	人	1人
食事（買物）支援	3人	人	3人	人
排泄支援	2人	人	人	2人
入浴（清拭）支援	人	人	人	人
	人	人	人	人

（5）研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

①研修・訓練の実施

職員研修計画により年1回の職員研修を実施し、年1回は避難行動訓練を実施する。

②BCPの検証・見直し

BCPは、年1回見直しを行う。見直したBCPは、責任者の決済を経て、職員に周知する。災害対策委員会は、職員からBCPについて改善すべき事項について意見を聞くこととし、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

2. 平常時の対応

（1）建物・設備の安全対策

①人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物（事務所・相談室・会議室）	特になし	新耐震基準設計

②設備の耐震措置

対象	対応策	備考
パソコン	ノート型：特になし DP型：転倒防止（未）、停電対策（完）	
サーバー	停電対策（完）	
Network 機器	停電対策（完）	
キャビネット	転落防止（完）	
本棚	転落防止（完）	
複合機	停電対策（完）、移動防止（未）	
窓ガラス	飛散防止（未）	
火災報知器等	設備点検（定期に実施）	施設管理が実施
消火器	消火器点検（完）	
消火栓	消火栓点検（未）	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

③水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	浸水想定区域の対象外	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	なし（令和6年2月時点）	
暴風による危険性の確認	なし（令和6年2月時点）	
外壁の留め金具に錆や緩みはないか	なし（令和6年2月時点）	
屋根材や留め金具にひびや錆はないか	なし	
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか	未対応	
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか	なし（令和6年2月時点）	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
パソコン	ノート型：内蔵バッテリーを使用。足りない場合は、台数を2台までに制限し自家発電機等を活用 DP型：使用しない
インターネット	非常用バッテリーを使用。足りない場合は、台数を2台までに制限し自家発電機等を活用
複合機	原則として使用しない。どうしても必要な場合は、自家発電機等を活用
固定電話	電話：インターネット環境がダウンしなければ使用可能。ただし、災害の程度による。
携帯電話	内蔵バッテリーを使用。足りない場合は、公用車で充電
湯沸かしポット	原則として使用しない。 ただし、冬季やお湯がどうしても必要な（足りない）場合は、自家発電機等を活用
冷蔵庫	クーラーボックスや段ボール箱とビニール袋による簡易保冷庫を作成し保冷剤等で対処
照明器具	電池やバッテリーによる照明を使用する。
冷暖房器具	電池やバッテリー、燃料による冷暖房器具を使用する。

(3) ガスが止まった場合の対策

事業所ではガスを使用していない。しかし、電気の代替として「湯沸かし」「暖房」にガスを使用することを想定している。

稼働させるべき設備	代替策
湯沸かし	火災に注意し簡易ガスコンロを使用する。
冷暖房器具	暖房は灯油を燃料とする暖房器具を使用する。

(4) 水道が止まった場合の対策

①飲料水

ペットボトルの水（500ml×24個）を常時備蓄。

※職員 2人×20 × 6日分の飲料水（1人6ℓ）を確保

②生活用水

地震等の突然発生する災害に対しては、原則として生活用水を常時備蓄できないため、トイレや手洗、食器・衣類洗浄等に水を使用しない方法で対処する。

(5) 通信がマヒした場合の対策

固定電話1台

事業所のスマートフォン1台

職員全員の携帯 各1台（全員メール可）

車 USB 充電器1台（その他各職員自動車）

※緊急災害時は「電話通話」は使用が困難となるため「メール」や「SMS+」等に対応する。

(6) システムが停止した場合の対策

①事業所のメインシステムである「OneDrive」は、クラウド型であるため、局地的災害に関しては全く影響がない。

■電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合の対策

⇒自家発電機等により電力供給

⇒自家発電が不可能な場合は、手書きによる。

■洪水・土砂災害等での浸水リスクは想定されないが、暴風雨により事業所の窓ガラスが飛来物等で破壊され浸水する場合や落雷による過電圧の発生でサーバ等が破壊されることは想定される。

⇒急な停電や落雷による過電圧の発生からパソコン・サーバーを守るため、過電圧対応型の無停電電源装置を設置を検討。

⇒データ喪失に備えて、定期的にデータバックアップを行う。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

①トイレ対策

■簡易トイレ及び消臭固形剤、生理用品を備蓄しておく。

■電気・水道が止まった場合

⇒速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする。

⇒排泄物や使用済みのオムツなど保管する場所を決める。

⇒汚物には、消臭固形剤を使用する（燃えるごみとして処理が可能）

②汚物対策

⇒排泄物などは、ビニール袋などに入れて消臭固形剤を使用して密閉し、職員の出入りの少ない空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。

⇒消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして適当な時期に処理する。

(8) 必要品の備蓄

■被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。

■定期的にリストの見直しを実施する。

■備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

■備蓄品リスト

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	120		倉庫	管理者
・				
・				
・				

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
応急手当セット			倉庫	管理者
ウェットティッシュ	8セット		事務所	
生理用ナプキン	12個		事務所	
・				
・				
・				

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
簡易トイレ	12回分	倉庫	
簡易ガスコンロ	ガス6本	倉庫	
電池	単3電池8本、単4電池8本	事務所内	
・			
・			
・			

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

【地震による発動基準】

地震が発生した場合、事業所職員は、マスコミ報道等による震度情報、津波情報等に注意し、いつ指示があってもすぐに配備できるように準備しておく。

配備区分	配備基準	活動内容	配備要員
第 1 配備	<ul style="list-style-type: none"> ●市内で震度4の地震が発生した場合 ●その他、管理者から指示があった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ●被害情報の収集 ●被害状況の把握 ●連絡調整 	第1配備要員 <ul style="list-style-type: none"> ●管理者 ※自宅もしくは配備可能な場所で待機
第 2 配備	<ul style="list-style-type: none"> ●市内で震度5以上の地震が発生した場合 ●その他、管理者から指示があった場合 	<ul style="list-style-type: none"> ●被害情報の収集・把握 ●連絡調整 ●必要に応じて勤務内容変更の連絡 ●利用者の安否・安全確認と避難指示 	第2配備要員 <ul style="list-style-type: none"> ●管理者 ●責任者・とりまとめ役 ※ベイスイングに配備 <ul style="list-style-type: none"> ●安否確認役 ※自宅もしくは配備可能な場所で活動

【水害による発動基準】

事業所職員は、台風・集中豪雨に関する注意報・警報等の発表状況、気象情報に注意し、適切な行動をもって災害に巻き込まれないようにするとともに、いつ指示があってもすぐに配備できるように準備しておく。

配備区分	配備基準	活動内容	配備要員
第 1 配備	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市が「高齢者等避難」を発表し、被害の発生が予想される場合 	<ul style="list-style-type: none"> ●気象情報等の収集 ●連絡調整 	第1配備要員 <ul style="list-style-type: none"> ●管理者 ●責任者とりまとめ役 ※自宅もしくは配備可能な場所で待機
第 2 配備	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市が「避難指示」を発表し、被害発生の可能性が高くなった場合、あるいは市内の一部に被害が発生した場合 	<ul style="list-style-type: none"> ●気象情報等の収集 ●連絡調整 ●被害情報の収集・把握 ●必要に応じて勤務内容変更の連絡 ●利用者の安否確認と避難指示 	第2配備要員 <ul style="list-style-type: none"> ●管理者 ●責任者とりまとめ役 ※ベイスイングに配備 <ul style="list-style-type: none"> ●安否確認役 ※自宅もしくは配備可能な場所で活動
第 3 配備	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市が「緊急安全確保」を発表し、市内で被害が発生している場合 	<ul style="list-style-type: none"> ●気象情報等の収集 ●連絡調整 ●被害情報の収集・把握 ●必要に応じて勤務内容変更の連絡 ●利用者の安否確認 	第3配備要員 <ul style="list-style-type: none"> ●管理者 ●責任者とりまとめ役 ※ベイスイングに配備 <ul style="list-style-type: none"> ●安否確認役 ※自宅もしくは配備可能な場所で活動

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

管理者	代替者①	代替者②
古沼礼子	サ責・とりまとめ役 古沼正希	大貫豊・河村博紀

(2) 行動基準

【地震による発動基準】

- ①勤務時間中に地震が発生した場合は、個々に指示を出すことができないため、介護職員は揺れが収まるまでの間、臨機応変に対処すること。
⇒事務所に在席している場合は、直ちにテーブルの下など頭部を保護できるスペースに避難する。
⇒自動車で移動中の場合は、安全な場所に停止する。
⇒利用者宅の場合は、利用者の安全確保と安全な場所（大きな家具のない場所、落下物のない場所、テーブルの下、トイレ、玄関等）へ退避する。
- ②テーブル等が無い場所では、収納棚等の転倒物が無く、天井や照明等が落下する可能性の低い場所で身をかがめ、揺れが収まるまで耐える。
- ③揺れが収まったら、火災の発生を防止し、火災が周囲で発生していないことを確認し、建物等の損壊や備品等の転倒・落下物等の被害状況を確認する。
⇒自動車で移動中だった場合は、周囲の状況と安全確認を行い、必要に応じて業務を遂行する。
⇒利用者宅にいた場合は、利用者の外傷確認や応急処置、不安の解消を図りつつ利用者宅の安全確認（火災の発生を防止含む）を行う。必要に応じて避難所への指示（誘導）を行う。
- ④事業所職員は、地震により激しく建物か損壊した場合や火災が発生した場合は、【火災】による行動計画に基づき避難する。
- ⑤余震や火災等から利用者や園児、保護者、職員の安全確保を図り、状況に応じて相談支援、他事業所、関係機関等と連絡を取り行動する。

【水害による発動基準】

- ①事業所職員は、第2配備からあらかじめ想定する利用者の安否確認と被害状況、避難指示を開始する。
※第3配備の時点では、すでに利用者は避難しているか、もう避難できない状態にあると思われるため、避難が完了していない利用者については「命を守る行動」を指示する。
- ②事業所職員は、第2配備から事業所職員の安全確保のため市内の被害状況に合わせ通常業務を一部休止する。
- ③事業所職員は、警報等の種別とその内容を理解し、必要に応じた行動（参集規則への従事や自分の命を守る行動等）が実践できるよう平常時から備えておくこと。

(3) 対応体制

【防災活動委員会】災害対応策の実施全般について一切の指揮を行う。

■委員長 古沼礼子

【情報班】連絡を取り、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録を行う。

■班長 古沼正希 ■班員 大貫豊・河村博紀

【安全指導班】利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。

■班長 古沼正希 ■班員 大貫豊・河村博紀

【地域班】地域住民や近隣の事業所と共同した救助活動等を行う。また必要に応じて負傷者の救出、応急手当及び病院への搬送等を行う。

■班長 古沼正希 ■班員 大貫豊・河村博紀

(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
事務所		—

(5) 安否確認

①利用者の安否確認

【安否確認ルール】

災害発生時は、電話（連絡がつかない近距離利用者は訪問）で利用者の安否確認を行う。

※下記「■安否確認シート」はこの計画書とは別に用意する。

■【利用者】安否確認シート（参考資料）

利用者氏名【地区】	安否確認	備考
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
・		
・		
・		

【医療機関への搬送方法】

明らかに治療が必要な負傷や病的事象がある場合は、原則として救急車を要請する。救急車の到着が遅滞し利用者の生命維持に危機を感じる場合は、移送可能な近所の医院にて救急対応を依頼する。また、搬送後の対応については、家族等に連絡し引き継ぐ。

② 職員の安否確認

【事業所内（勤務時間中）】

職員の安否確認は、事業所内に居る管理者もしくはサービス提供責任者による利用者の安否確認とあわせて、居宅介護課長が事業所内での点呼と外出中の職員については電話・携帯メール・SNS 等にて確認を行う。

【自宅等（休暇中等）】

■ 自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。

■ 報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

※下記「■安否確認シート」はこの計画書とは別に用意する。

■【職員等】安否確認シート（参考資料）

氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤の可否
	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
・ ・ ・				

(6) 職員の参集基準

■ 職員の参集基準は、「3. 緊急時の対応(1) BCP発動基準」の【地震による発動基準】と【水害による発動基準】を参照。

■ 災害が発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。

■ 本人または家族が被災した場合、交通機関や道路などの事情で参集が難しい場合等は、原則として事業所に連絡し、無理に参集しなくてよい。

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

①施設内での避難場所と避難方法

【地震】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	事務所内	自宅・避難所
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ■市民等の部外者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ■天井等からの落下物に留意する。 ■避難時は原則として「靴」を履く。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民等の部外者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ■天井等からの落下物に留意する。 ■避難時は原則として「靴」を履く。

【台風・暴風雨】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	事務所内	自宅・避難所
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ■市民等の部外者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ■窓ガラスの破壊によるガラスの飛散や風による飛来物に留意する。 ■避難時は原則として「靴」を履く。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民等の部外者がいる場合は、階段移動時安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ■停電により階段移動時照明の確保ができない場合があるので安全に留意しながら移動する。 ■窓ガラスの破壊によるガラスの飛散や風による飛来物に留意する。 ■避難時は原則として「靴」を履く。

【水害・土砂災害】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	事務所内	自宅・避難所
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ■市民等の部外者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ■避難時は原則として「靴」を履く。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民等の部外者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ■避難時は原則として「靴」を履く。

【火災】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	事務所内	自宅・避難所
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ■火災時は、のぞみ園から園児や職員、保護者等が避難してくるため、安全に留意しながら会議室への誘導を行う。 ■職員や利用者が安心して避難行動（待機）ができるよう情報提供等に配慮する。 ■避難時は原則として「靴」を履く。 	<ul style="list-style-type: none"> ■火災による延焼の可能性がある時は、職員や利用者が、保護者等をおもちゃ図書館へ避難誘導する。 ■停電により階段移動時照明の確保ができない場合があるので安全に留意しながら移動する。 ■火災により延焼した時は、外部へ避難誘導する。 ■避難時は原則として「靴」を履く。

②施設外での避難場所と避難方法

【地震】建物の崩壊や火災による場合

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	セブンイレブン	自宅・避難所
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ■市民等の部外者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ■車や落下・転倒物・火災等の危険物に注意して移動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民等の部外者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ■車や落下・転倒物・火災等の危険物に注意して移動する。

	■避難者は原則として「靴」を履く。 ■応急手当セットを持ち出す（課長）
	■避難者は原則として「靴」を履く。 ■応急手当セットを持ち出す（課長）

【台風・暴風雨】施設外への避難は実行しない。

【水害・土砂災害】施設外への避難は実行しない。

（８）重要業務の継続

経過目安	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 2 日	発災後 3 日
職員数	出勤率 20%	出勤率 40%	出勤率 50%	出勤率 60%
	2 名	3 名	5 名	8 名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	生命を守るため必要最低限	医療的ケア・食事中心、その他は減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
食事の回数	減少	減少	減少	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
水分補給	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
入浴支援	必要な方は清拭	必要な方は清拭	必要な方は清拭	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
洗濯	使い捨て対応	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常

（９）職員の管理（ケア）

①休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
事務所	自宅・避難所

②勤務シフト

委員会にて検討した結果を別紙にて保管する。なお、勤務シフトについては、出勤可能な職員と支援が想定される利用者とのマッチングについて、多様な組み合わせを想定するため、定期的な想定と検討を行う。

(10) 復旧対応

①破損個所の確認

※下記「破損個所の確認シート」はこの計画書とは別に用意する。

【破損個所の確認シート】(サンプル)

対象	状況(いずれかに○)	対応事項/特記事項
躯体被害	重大/軽微/問題なし	
屋根(雨漏り)	重大/軽微/問題なし	
天井	落下あり/被害なし	
床面	破損あり/被害なし	
インターネット	利用可能/利用不可	
複合機	破損あり/被害なし	
パソコン	破損あり/被害なし	
・		
・		
・		

②業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
トウメイ(電話)	0800-555-7318	電話
トウメイ 担当:	0800-555-7318 0120-339-562	インターネット・LAN配線
IRS 担当:藤重様	042-851-4579 090-7466-5413	福祉機器業者

③情報発信(関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

■情報発信にあたっては、常務理事・事務局長等を含む複数の法人役職員等による合議を踏まえて行う。なお発表については、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

①連携先との協議ならびに連携協定書の締結

■重度訪問介護事業所ベイスイングと連携協力を締結している。

■その他、維持・継続することを目的とした協力項目について再検討する必要がある。

②地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある事業所】

施設・法人名	連絡先	連携内容
ベイスイング	045-520-3023 横浜市旭区本村町27-5白百合ハイツ102号	業務の調整、必要物資の調達、その他

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

施設・法人名	連絡先	連携内容

(2) 連携対応

①事前準備

委員会において、被災時の各連絡先把握と連絡方法、備蓄の方法と管理、職員の確保と派遣方法、利用者支援の方法、連携団体との相互交流、職員研修（訓練）などについて具体的な検討を定期的に行う。

②利用者情報の整理

避難先施設でも必要に応じて適切な支援が行えるよう、最低限必要な利用者情報を、あらかじめまとめておく。

③共同訓練

■災害を前提とした共同訓練

必要に応じて定期的を開催する

■火災を前提とした共同訓練

必要に応じて定期的を開催する

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員派遣

■災害発生時には、各社会福祉協議会等と連携して職員派遣も検討する。

■横浜市内で災害が発生した場合には、社会福祉協議会地域福祉部災害福祉支援センターと連携（協力）し、職員派遣を検討する。

(2) 福祉避難所の運営

①福祉避難所の指定

本事業所が福祉避難所となることはない。旭区より依頼等があった場合には、旭区と連携してできる限り福祉避難所の運営に協力する。

6. 訪問系・固有事項

【平時からの対応】

- サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておくことが望ましい。
- 相談支援、他事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等をあらかじめ検討しておく。
- 発災時に、職員は利用者宅を訪問中または移動中であることも想定し、対応中の利用者への支援手順や、移動中の場合における対応方法をあらかじめ検討しておく。
- 避難先においてサービスを提供することも想定され、平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、職能・事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫することも望まれる。

【災害が予想される場合の対応】

- 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。
- その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。

【災害発生時の対応】

- サービス提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討する。
- あらかじめ検討した対応方法に基づき、利用者への安否確認等や、利用者宅を訪問中または移動中の場合の対応を行う。
- 地域の関係機関と連携の上、可能な場合には、避難先においてサービスを提供する。

記入フォーム

■備蓄品リスト

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	120		倉庫	

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
応急手当セット			倉庫	
ウェットティッシュ			倉庫	
生理用ナプキン			倉庫	
消毒液①			事務所	
消毒液②			倉庫	
トイレットペーパー			事務所	
消臭固形剤キット			倉庫	
ペーパータオル			倉庫	
キッチンペーパー			倉庫	
食品用ラップ			倉庫	
ニトリル手袋			倉庫	
マスク			倉庫	

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
簡易トイレ		倉庫	
簡易ガスコンロ		事務所	
同上ガスボンベ		事務所	
布ガムテープ		事務所	
電池		事務所	
使い捨てカイロ		倉庫	
懐中電灯		倉庫	
ポリバケツ		倉庫	
照明用ランタン		倉庫	
ポリ袋		事務所	
ソーラー発電機		事務所	
携帯ラジオ		倉庫	
携帯予備バッテリー		倉庫	

【その他】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当

■利用者の安否確認シート①

利用者氏名【地区】	安否確認	備考
内田秀治【 瀬谷区 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
町田裕美【 戸塚区 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
中島渉【 南区 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
平田知之【 都筑区 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
古田土宗一【 緑区 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
又村大地【 旭区 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
仲井佑弥【 栄区 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
鈴野和代【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
東彩花【泉区 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
小越あまり【旭区 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	
【 】	①無事・②死亡・③負傷・④不明	

※利用者の様態・状況には、アレルギーの有無（アレルギー情報）もあらかじめ把握しておく
とよい。

■【職員等】安否確認シート

氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤の可否
①古沼礼子	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
②古沼正希	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
③滝元圭子	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
④大貫豊	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑤佐藤えみ	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑥東祐介	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑦藤川寿巳	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑧藤川夢仁	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑨窪田恭子	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑩河村博紀	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑪間淵美穂	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑫草苺パヴィーナ	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑬大矢智裕	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑭河村法子	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑮	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑯	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑰	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑱	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑲	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()
⑳	無事・死亡 負傷・不明	前回・半壊 一部・無事	無事・死傷者有 ()	可能・不可能 ()